昭和57年5月5日 607号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

第8期

区政モニターの活動が始まりました

4月23日 区立施設を見学

四月八日、新しく区政モニターになられた方々に加藤区長から委嘱状が伝達され、四月二十三日には「区立施設見学会」が行われました。

この施設見学会は、「区内にどのような区立施設があるのか、そこではどのような仕事が行われているのか」を実際に見てもらうものです。

区政モニターの方々には、来年の三月まで、研究会やアンケート調査、随時報告などの活動をしていただきます。

そして区では、これらの活動を通じて区政についての意見や要望をお聴きし、今後の区政運営の参考とさせていただきます。

5月12日は「民生委員の日」

地域の福祉向上のために活動している
＜＜民生・児童委員＞＞

大正六年五月十二日に民生委員制度が創設されていらい、この日は「民生委員の日」と定められています。

そして、昭和二十三年に児童福祉法が実施されたことに伴い、民生委員は、児童委員も兼ねることになりました。

民生・児童委員は、それぞれの担当地域を持ち、こどもやおとしより、心身に障害のあるひと、母子世帯などをはじめ、地域に住むみなさんの生活や、生活環境を把握するとともに、みなさんの悩みや心配ごとに対して、いつでも親身になって相談にあたり、きめこまかな助言をします。

また、生活に困っているひとや保護を必要とするひとたちには、適切な保護や指導をします。

なお、委員は、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守ることになっていますので、どうぞお気軽に相談してください。

あなたのお住いの地域を担当する民生・児童委員についてなど、くわしいことは福祉課厚生係に問合せてください。

☎ 区長にひとこと電話でどうぞ
「ハイ！区長です」
☎264－0151　毎月1日・15日　午前10時～11時30分

お寄せください求人情報！

区では、事業主の方の内職者をさがす手間をはぶき、求人条件に合ったひとがいれば、すぐにあっせんする事業を行っています。

また、内職に関する相談なども行っていますので、お気軽にご相談ください。

●求人の申込みは……

あっせんが正確にできるよう、なるべく見本を持参のうえ、直接商工課窓口へおいでください。現在、受付を行っています。

内職についての受付・問合先　区民部商工課（区役所三階）

児童手当などこどものための諸手当
――申請が必要です――

こどもたちが心身ともにすこやかに育つことを願って、いろいろな手当を差上げています。

三人以上こどもがいる家庭には児童手当。心身に障害があるこどものいる家庭には障害手当、特別児童扶養手当。父や母がいない家庭には育成手当、児童扶養手当といった種類があります。

これらの手当の対象や手当額は表のとおりですが、保護者からの申請がないと差上げられません。

また、それぞれの手当には所得制限があるとともに、申請に必要な書類も異なりますので、資格があると思ったときは、まず係に問合せてください。

区分	種類	対象	手当額（月額）
3人以上こどもがいるときに	児童手当	18歳未満のこどもを3人以上扶養し、3人目以降のこどもが義務教育終了前のとき	3人目以降 1人につき5,000円 住民税所得割非課税世帯のみ　7,000円
心身に障害のあるこどもに	障害手当	20歳未満の心身障害者で ・愛の手帳1～3度程度のとき ・身体障害者手帳1～2級程度のとき ・脳性まひ進行性筋萎縮症のとき	1人につき8,000円
	特別児童扶養手当	20歳未満の心身障害者で ・愛の手帳1～3度程度のとき ・身体障害者手帳1～3級程度のとき（一部4級も含む）	1人につき 重度36,000円 中度24,000円
父または母がいないこどもに	育成手当	義務教育終了前の児童で ・父か母が死亡・生死不明または離婚などでいないとき ・父か母が重度の障害者のとき	1人につき6,000円
父がいないこどもに	児童扶養手当	18歳未満（心身に中度以上の障害があるときは20歳未満）で ・離婚・死亡などで父がいないとき ・父が重度の障害者のとき	1人につき31,200円 2人のとき36,200円 3人目以降1人増すごとに2,000円加算

●所得限度額が変ります

児童手当・児童育成手当の所得限度額が、六月から左の表のように変わる予定です。ご注意ください。

扶養親族数	児童手当 自営業者	児童手当 会社員等の給与所得者	児童育成手当
0人	1,308,000円	2,660,000円	3,232,000円
1人	1,598,000円	2,950,000円	3,522,000円
2人	1,888,000円	3,240,000円	3,812,000円
3人	2,178,000円	3,530,000円	4,102,000円
4人	2,468,000円	3,820,000円	4,392,000円
5人	2,758,000円	4,110,000円	4,682,000円

所得＝年間収入－給与所得控除等（または、必要経費等）

問合せ　厚生部管理課児童係

ひとり暮しや老人世帯の方に畳替えをします

区内に住む六十五歳以上で、ひとりぐらしの方か老人世帯の方、あるいは六十歳以上のひとりぐらしで病弱な方のために「畳替え」を行っています。

なお、所得制限がありますので、希望する方は問合せてください。

問合せ　福祉課老人福祉係か、お近くの民生委員へ。

内容を充実
どうぞご利用ください

商工融資

金利を改定、融資枠も拡大

区では、中小企業を経営している方が資金を必要としたときや、中小企業に働くひとが資金を必要としたときなどに、低利で返済が長期である商工融資のあっせんを行っています。

この融資は、利用する方の負担を少しでも軽くするため、区が利子補給を行っています。

ことし充実したこと

- 融資枠を昨年より七億円ふやし三十五億円としました。
- 本人負担分の利子を〇・二五%さげました。(勤労者生活資金は〇・〇七%)
- 独立開業資金の償還期間をこれまでより一年間延長しました。

資金の種類と利用できる資格

営業資金　500万円まで

商品材料の仕入れ、買掛金決済、支払手形決済などで、資金が必要なとき、ご利用ください。

融資が受けられる方

①区内に住所（営業の本拠）があり、同一場所で同一事業を引続き一年以上経営していること

②東京信用保証協会の保証対象事業を営んでいること

③最近一年間の事業税または住民税を完納していること

④この営業資金や設備資金の融資をすでに受けているときは、その全額を返済していること

⑤区内に住む連帯保証人がいること（法人の場合は代表者個人）

設備資金　600万円まで

店舗の増改築、機械類などの購入、営業用車両の購入などに資金が必要なとき、ご利用ください。

融資が受けられる方

※営業資金と同じ

公害防止資金　600万円まで

公害防止に必要な設備などの資金に、ご利用ください。

融資が受けられる方

①区内に住所（営業の本拠）があること

②東京信用保証協会の保証対象事業を営んでいること

③最近一年間の事業税または住民税を完納していること

④区内に住む連帯保証人がいること（法人の場合は代表者個人）

従業員独立開業資金　500万円まで

区内の中小企業に働いているひとが、同一業種で事業を始めようとするとき、ご利用ください。

融資が受けられる方

①区内の同一企業に引続き八年以上勤務し、二十三区内で指定金融機関の定める地区に、退職後も引続き同一業種で開業すること（開業してから六か月以内を含む）

②最近一年間の住民税を完納していること

③勤務していた企業の事業主の連帯保証または指定金融機関の認める連帯保証人がいること

小規模企業特別資金　200万円まで

とくに規模の小さな企業で「営業資金」や「設備資金」が必要なとき、ご利用ください。

融資が受けられる方

①区内に住所（営業の本拠）があり、同一場所で同一事業を引続き一年以上経営していること

②常時雇用している従業員が十人以下であること

③東京信用保証協会の保証対象事業を営んでいること

④最近一年間の事業税または住民税を完納していること

⑤小規模企業特別資金の融資をすでに受けているときは、その全額を返済していること

⑥区内に住む連帯保証人がいること（法人の場合は代表者個人）

勤労者生活資金　30万円まで

中小企業に勤務しているひとで、結婚や生活に必要な品物の購入などに、資金が必要になったとき、ご利用ください。

融資が受けられる方

①中小企業（区外を含む）に勤務する区民か、区内の中小企業に勤務していること（在勤者）

②現在勤務している中小企業に引続き一年以上勤務し、今後も引続き勤務すること

③満二十歳以上で前年度の住民税を完納していること

④連帯保証人がいること

⑤すでにこの資金の貸付を受けているときは、その全額を返済していること

申込みから融資まで

融資の申込受付けは、商工課で行っています。

融資の申込みがあると商工課で書類を審査して、区の指定金融機関へのあっせん書をお渡ししますので、利用する指定金融機関にあっせん書を持参してください。

貸付が決まると金融機関から申込者本人へ連絡があり、資金の貸付が受けられます。

●資金の一覧

資金の種類	貸付限度額	利子（本人負担分）	据置期間	返済期間（据置後）	融資枠（百万円）
営業資金	500万円	年6.25%	4か月	42か月	2220
設備資金	600万円	年6.25%	6か月	54か月	510
公害防止資金	600万円	年2.50%	6か月	54か月	30
従業員独立開業資金	500万円	年6.25%	12か月	60か月	30
小規模企業特別資金	200万円	年5.50%	4か月	42か月	710
勤労者生活資金	30万円	年5.50%	1か月	33か月	20

商工融資についてのくわしいことは、商工課融資係に問合せてください。

水害に備えて 水防訓練

区では、区内消防署・消防団と協力して、五月二十六日(水)、外濠公園総合グラウンドで「水防訓練」を実施します。

千代田区では、昨年十月台風二十四号の影響により、西神田、三崎町地区を中心に被害を受け、区として初めて災害救助法が適用されました。

そこで、ことしの訓練では昨年の被害の教訓を生かして、区と消防署・消防団の連携をより一層強め、情報収集訓練と、水害を最小限にとどめるための水防工法訓練を中心に行います。

とき　五月二十六日(水)、午前九時から午後〇時三十分まで

ところ　外濠公園総合グラウンド

訓練の見学は

この水防訓練は、どなたでも見学できます。

見学したい方は、当日、外濠公園総合グラウンドのスタンドへ直接おいでください。

訓練は、晴雨にかかわらず実施します。

なお、会場には駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

水防訓練についてのくわしいことは環境部防災課防災対策係に問合せてください。

●あなたの街で区民相談●

みなさんの心配ごとや悩みごとなどの相談に応じている区民相談を、身近な場所で気軽に利用できるよう、一か月おきに六か所の区民会館をまわって開催しています。

相談内容は、法律、交通事故、税務、人権・身の上、行政の専門相談と区政一般について、みなさんのどんな相談ごとにも応じています。

五月は、番町区民会館です。どうぞお気軽においでください。

5月14日(金)番町区民会館で

とき　五月十四日(金)　午後一時から四時まで(受付は三時まで)

ところ　番町区民会館

(☎263－[illegible])

問合せ　広報課区民相談係

千代田図書館 休館のおしらせ

5月16日(日)から31日(月)まで、図書や資料の点検、整理のため特別休館します。

《訪問看護指導員を募集します》

区では、寝たきり老人の家庭に対して、療養者の健康管理と日常生活の改善を図るため、「訪問看護指導」を実施しています。

そこで、訪問看護指導を行っていただく保健婦または看護婦の方をつぎのとおり募集します。

資格　保健婦または看護婦の免許を有するひと

募集人員　若干名

内容　寝たきり老人の訪問看護など

担当地区　麹町・神田保健所管内

問合せ　保健衛生部保健課

国民年金

■外国人のみなさんも国民年金に加入しましょう

You will also be insured under the National Pension.

ことしの一月一日から、外国人の方も国民年金に加入できることになりました。

国民年金は、あなたが納める保険料と、国の負担金によって運営する国の年金制度で、老後や万一の事故のとき、老齢年金や母子年金、障害年金が受けられるものです。

日本国内に居住する二十歳から五十九歳までのひとが加入できます。

くわしいことは国民年金課へ問合せてください。

■保険料の納め忘れはありませんか？

一か月の未納だけでも、将来、老齢年金が受けられなかったり、万一のとき、母子年金や障害年金が受けられなくなってしまうことがあるので、大変です。

保険料の納め忘れがないかどうか確認してください。

もし、あったとしても、五十五年四月以降の分でしたら、いまからでも納めることができます。

すぐに、国民年金課までお知らせください。納付書を送ります。

問合せ　国民年金課

▽千代田荘からのたより

若葉のさわやかな季節
お元気ですか……
みどりいっぱいの5月、6月
これからの箱根は つつじやあじさいが
とても きれいです。
一度、見にいらっしゃいませんか？
土、日曜を除けば、千代田荘も空室が
あります。どうぞ ご利用ください。
6月は つぎの日が利用できません。
▶箱根千代田荘　8日(火)、9日(水)、12日(土)
22日(火)～25日(金)
▶湯河原千代田荘　2日(水)～4日(金)、16日(水)
問合せは 区民課区民係まで どうぞ！
みなさんのお越しを
お待ちしております♡

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第26号（5月号）5月10日放映開始

主な内容
- 明治村に千代田を訪ねて
- みんなで楽しく ―外神田地区大運動会―
- さあ、祭りの季節！
- こどもの日

身近なところから緑あふれるきれいな街づくりを

緑でつつむ みんなの街

植木即売会

窓辺の草花、庭先の草木、グリーンベルトや街路樹の緑……これらのどれもが私たちの心をなごませてくれます。

しかし、都市化によって、多くのビルが建ち並ぶ千代田区にあって、年々失われていくのは、〝自然の緑〟ではないでしょうか。

そこで、区では、みなさんの身近なところから緑を育てて、千代田区が、緑あふれる街になることを願って「植木即売会」を開きます。

私たちの自然を愛する心をこれからも大切にし、〝緑あふれる街〟をみんなでつくっていきましょう。

各会場では、先着二百五十名の方に草花の苗を差上げます。

どうぞ、お気軽においでください。

とき・ところ　左の表のとおり

主な即売品　ゴム、ベコニア、さつき、盆栽などのほか、苗木、草花、観葉植物なども販売します。

問合せ　環境部環境課

●植木即売会の日程

5月25日(火)	芳林公園 和泉公園
5月26日(水)	西神田公園 神田児童公園
5月27日(木)	東郷元帥記念公園 靖国神社

●時間は各会場とも午前10時→午後3時
●雨天の場合は中止。(小雨のときは実施)

害虫のいない きれいな街に

これから迎える季節は、蚊やハエ、ゴキブリなどが年間を通じて特に多く発生する時期です。

みなさんのご家庭や事務所でも、ゴキブリの発生などで困っているのではないでしょうか。

これらの害虫の発生を防ぐためには、まず、私たちの身近なところから衛生的な環境づくりを心がけることが必要です。

そこで、区では、蚊やハエ、ゴキブリなどのいない清潔な街づくりをすすめるため、薬剤の散布といっせい駆除を行います。

また、ビル管理者を対象とした害虫駆除に関する環境衛生講習会も開催します。

みなさんのご協力で、害虫のいないきれいな街づくりをすすめていきましょう。

害虫駆除の薬剤散布

5月～9月に実施

区では、五月から九月にかけて道路や公園、公衆便所など、蚊やハエが発生しやすい場所に薬剤を散布します。

薬剤散布は、各町会の保健衛生協力委員や町会の方がたの協力により、番町出張所管内から、富士見、神保町、神田公園、万世橋、和泉橋の順に巡回散布します。

みなさんのご家庭でも、常日頃から清潔な環境づくりを心がけ、身近なところから〝きれいな街づくり〟をはじめましょう。

ゴキブリのいっせい駆除

5月29日～31日

家の建て方も新しくなり、事務所などにもビル化がすすみ、近代的な街並みが増える一方で、家庭や職場などに共通した〝悩みごと〟が発生しています。

それは、みなさんがご存じの〝ゴキブリ〟の発生です。

区では、ゴキブリのいない清潔な街をつくるため、いっせい駆除を行います。

薬剤は町会を通じて各世帯に無料で配布します。

駆除期間　五月二十九日(土)から三十一日(月)までの三日間

薬剤　混合乳剤一世帯五十[illegible]

塗布場所　左記の〝ゴキブリ退治の秘策を探る！〟をご参考に。

問合せ　保健衛生部管理課衛生係

ビル管理者のための環境衛生講習会

区では、建築物を衛生的に管理してもらうため、延床面積三百平方㍍以上の建築物の管理者を対象に、害虫駆除についての環境衛生講習会を開きます。

とき　五月十八日(火)、午後一時三十分から三時四十分まで

ところ　千代田区公会堂

内容　講義「建築物における害虫の防除について」(蚊・ゴキブリ・ノミ・シラミなど)

講師　東京医科歯科大学医動物学教室　医学博士篠永　哲先生

受講料　無料

問合せ　保健衛生部管理課衛生係

ゴキブリ退治の秘策を探る！

●ゴキブリは、ものすごい繁殖力と生命力とをもち、成虫も幼虫もいっしょに暮らし、同じような行動をしています。

●ゴキブリは、台所を中心に、流し台の裏、ガス台、湯沸し器、戸棚などのコーナー、引き出しのなか、揚げ板の裏などや、風呂場、洗面台の下、古新聞や雑誌の入れてある物置などに多く潜んでいます。

●薬剤の塗布場所は、これらのゴキブリの習性を利用して、ゴキブリの通路となる場所に、塗布または散布することが効果的です。

※なお、薬剤を使用するときは、説明書をよく読んでから行ってください。

—環境週間にちなむ標語とイラスト募集中！　5月10日まで—

おしらせ

保健所だより

乳幼児健康相談
とき 5月27日(木)、6月17日(木)、午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
内容 乳幼児の診察、身体測定、保健指導、栄養指導
申込み 希望するひとは、当日直接麹町保健所へ。

栄養相談
とき 5月28日(金)、6月25日(金)、午前10時～午後4時
ところ 麹町保健所分室
対象 食事療法を必要とするひとやその家族5名
申込み 麹町保健所☎212－7814

乳がん検診（予約制）
とき 6月7日(月)午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
対象 区内に住む30歳以上の女性
なお、生理の始まる1週間前から、生理が終わるまでの期間は受診できません。また、受診するときは、上半身が脱衣できる服装でおいでください。
定員 30名（先着順）
受診料 無料
申込み 麹町保健所☎212－7814

栄養教室「貧血予防」（3日間）
とき・内容 6月8日(火)「女性の貧血予防」15日(火)「貧血の方の日常生活と健康管理」22日(火)「貧血を防ぐための食生活」いずれも午後1時30分～3時30分
ところ 麹町保健所分室（富士見2－2－14）
対象 区民20名（先着順）
申込み 麹町保健所☎212－7814

栄養相談
とき 5月14日(金)、28日(金)、午後1時～3時30分
ところ 神田保健所
対象 食事療法を必要とする区内在住・在勤者5名（先着順）
申込み 神田保健所☎291－3641

栄養指導講習会
とき 5月27日(木)午前11時～午後1時
ところ 神保町区民会館
内容 糖尿病のための献立、調理実習
対象 区内在住・在勤者20名（先着順）
申込み 神田保健所☎291－3641

胃の集団検診
とき 6月14日(月)午前10時～11時
ところ 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民26名（先着順）
申込み 神田保健所☎291－3641

住民検診
神田保健所では、家庭の主婦や自営業者など、日頃健康診断を受ける機会が少ないひとのために、住民検診を行います。
結核と成人病の早期発見のために、ぜひこの機会に受診を。
実施日と会場は左の表のとおり。時間はいずれの会場とも午後1時30分から3時までです。
検査項目 胸部エックス線間接撮影、血圧測定、尿検査（たんぱく、糖、潜血）
料金 無料
なお、受診を希望するひとは、直接会場へおいでください。
問合せ 神田保健所☎291－3641

●住民検診の日程（神田保健所管内）

実施日	会場
6月3日(木)	佐久間小学校
6月7日(月)	芳林小学校
6月14日(月)	今川小学校
6月16日(水)	神田小学校
6月22日(火)	西神田小学校
6月24日(木)	今川中学校
6月29日(火)	神田保健所
7月1日(木)	神田保健所

食品衛生責任者の資格要件が変りました

ことしの10月1日から、食品衛生責任者の資格要件が変り「2年以上の経験」だけでは、食品衛生責任者と認められなくなります。
▼今後、食品衛生責任者になるためには、つぎのような資格が必要です。
①栄養士、調理師、製菓衛生師または食品衛生管理者の資格
②食品衛生責任者のための養成講習会の受講済資格
▼「2年以上の経験」で食品衛生責任者になっている方は…
①同一店舗にいる限り、引続き食品衛生責任者として認めます
②別の店舗の食品衛生責任者になろうとするときや新しく店舗をだそうとするときは、講習会を受けなければなりません。
▼「2年以上の経験」を有し新たに食品衛生責任者になろうとする方は…
①昭和62年9月30日までに講習会を受け、資格をとる必要があります。
問合せ
麹町保健所衛生課☎212－7814
神田保健所衛生課☎291－3641

総合体育館 ☎256－8444

2つの体操教室を開催します
親子体操教室（10回）
とき 5月19日から7月21日までの毎週水曜日、午後2時から3時30分まで
ところ 総合体育館
対象 区内に住む親子
定員 40組
小学生体操教室（10回）
とき 5月19日から7月21日までの毎週水曜日、午後3時から4時30分まで
ところ 総合体育館
対象 区内に住む小学生
定員 50名
いずれの体操教室とも参加費は無料です。
申込み・問合せ いずれの体操教室とも総合体育館へ。

プールの休場のおしらせ
春の定期清掃のため、つぎの日のプールは休場します。
5月28日(金)、29日(土)、30日(日)、31日(月)の全日と、6月1日(火)の午前9時～11時の第1回目まで

総合体育館 第3日曜日は 区民無料開放日
5月は16日です
ご家族おそろいで、卓球や水泳などをお楽しみください。

児童館だより

四番町児童館 ☎234－3084
富士見児童館 ☎262－1040
西神田児童館 ☎294－0631
神田児童館 ☎253－6021

合同スポーツ大会
とき 5月23日(日)午前10時から（雨天中止）
ところ 外濠公園総合グラウンド
内容 球技、ゲームなど
対象 小学校1年生以上
申込み 参加者を募集していますので、くわしいことは各児童館へ。

西神田児童館
写生会 5月16日(日) 小学校2年生以上20名。くわしいことは児童館へ。

神田児童館
映画会 5月26日(水)午後2時から「星の子チョビン」

老人福祉センター ☎265－3981

利用者案内と短編映画会
センターをより多くの方に利用していただくため、センターについてくわしく説明、ご案内します。
とき 5月22日(土)午後2時から
内容 館内見学、スライド、短編映画の上映など
上映作品 敦煌の芸術（シルクロードの古都、敦煌の石窟画廊）

卓球教室（延5回）
とき 6月5日から7月3日までの毎週土曜日、午後2時から4時まで
内容 打ち方の基本から試合ができるまで
定員 15名（先着順）
申込み 5月20日(木)から直接センター窓口へ。なお、センターを初めて利用される方のみ電話でも受付けます。

運動会実行委員会のおしらせ
6月2日(水)に運動会を行います。利用者有志のみなさんで、実行委員会をつくり、準備をすすめています。
運動会の実施、運営に協力してくださる方は、ご参加ください。
とき 5月20日(木)と27日(木)の午後2時から午後3時30分まで

募集します

生活学校を開催
区内に住む婦人を対象に、くらしの向上をめざす具体的で、しかも身近な問題を考える「生活学校」を開催します。
期間 5月から来年3月までの間（月1回ぐらい）
ところ 九段社会教育会館ほか
参加資格 区内に住む婦人
申込み・問合せ 5月19日(水)までに教育委員会社会教育課文化係へ。
なお、**開校のつどい**（開校式と講演）をつぎのとおり行います。
・**とき**＝5月26日(水)午後1時から
・**ところ**＝九段社会教育会館

サイクリングの会
区では、千代田区商店街連合会、工業団体連合会と共催で、サイクリングの会を開催します。
とき 5月23日(日)午前8時区役所前出発（解散は午後6時頃）
ところ 国営武蔵丘陵森林公園
参加資格 区内中小企業の従業員
募集人員 150名（区商連・工団連関係各50名、一般の方50名）
参加費 700円（昼食代など）
申込み
・一般の方は、5月17日(月)から20日(木)までに区役所商工課窓口へ。（電話での申込みはできません）
・区商連・工団連関係の方は、5月10日(月)から13日(木)までに、区商連関係の方は各商店会長へ、工団連関係の方は各組合へ申込んでください。（先着順）
問合せ 区民部商工課

官公庁だより

日赤からのお願い
日赤社員増強運動にご協力を
日本赤十字社では、5月31日まで全国いっせいに「赤十字社員増強運動」を行っています。
日本赤十字社の行ういろいろな救護事業資金は、みなさんの納める社資がもとになっています。
日本赤十字社の主旨をご理解いただき、この機会に日赤社員になられるよう、ご協力をお願いします。

献血にご協力を
5月27日(木)、秋葉原駅西口構内で、赤十字奉仕団の協力により採血を行います。ご協力を。

映画と講演の集い
とき・ところ 5月19日(水)、午後0時30分開場 立川市市民会館
内容 映画（若者たちの朝）と講演（これからの人権問題）
問合せ 東京法務局人権擁護部 ☎214－6231内線2411

お子さんについての心配ごとは 教育相談 ☎256－8140
お気軽に、電話で申込みを。
千代田区立教育研究所教育相談室（内神田2－1－8）

青果物消費者サービスデー
5月6日(木)・20日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
5月14日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
5月12日(水)・26日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

5月の休日診療当番医（内科 小児科）

診療時間：午前9時～午後10時（昼印は午後5時まで 夜印は午後5時～10時）

9日	飯田橋診療所	☎230-1800	飯田橋3-9-6
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
16日	広瀬クリニカ	☎234-1357	一番町21-3ルミナス一番町101号
	昼 内神田診療所	☎292-7992	内神田1-16-1
	夜 同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
23日	滝医院	☎264-3101	九段南4-3-1
	中央診療所	☎251-7069	内神田2-4-14
30日	浅井医院	☎261-0453	麹町4-2 ビル万力屋
	須田町医院	☎251-2097	神田須田町1-8

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へ。

夜間・休日の急病は 消防庁テレホンサービス ☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

産業会館で……
実務英会話講習会

会話講習会」を開催します。

講習会では、親しみやすくなごやかな雰囲気のなかで、実際の会話を通じて英会話を学んでいきます。ふるってご参加ください。

とき　六月三日(木)から七月二十六日(月)までの毎週月曜日と木曜日、午後六時から八時まで

ところ　産業会館五階会議室

受講資格・定員　区内中小企業の経営者と従業員で七十名

テキスト代　六百五十円

講師　独協大学　横井正利教授

申込み　商工課と各出張所の窓口にある申込用紙で、五月二十八日(金)までに商工課窓口に直接申込んでください。なお、電話での申込みはできません。

問合せ　区民部商工課

"国際感覚"の必要性が叫ばれている現在。あなたも英会話を始めてみませんか。

区では、中小企業の経営者と従業員のみなさんを対象に「実務英会話講習会」を開催します。

差上げています
57年版　区勢概要

千代田区を総合的に紹介する目的で発行している「区勢概要」の昭和五十七年版ができあがりました。

編集にあたっては、これからの区政のすすめ方をできるだけ分かりやすくまとめながら、写真も取入れ、参考資料も合せて掲載してあります。

この「区勢概要」を希望する方には、区役所の区政案内相談コーナーか広報課、あるいは、各出張所の窓口で差上げています。

千代田区の現在の姿を理解するとともに、未来の姿を展望するためにぜひ、ご活用ください。

なお、部数に限りがありますので、お早目にどうぞ。

問合せ　広報課

祝準優勝

"ふるさと千代田"をもり立てた
二松学舎大付高ナイン!!

準優勝旗を手に区役所を訪問

二松学舎大付高の"無欲の戦い"は、初優勝の夢は実らなかったものの、2年ぶり2度目の出場で、準優勝という輝かしい偉業を成遂げました。さわやかな感動を生んだ春の甲子園。すでに始まっている"夏の甲子園"へ向けての練習。頑張れ二松学舎大付高ナイン!!

春の第54回選抜高校野球大会で準優勝した地元の二松学舎大付属高校野球部チームが、4月9日の昼、区役所に加藤区長を訪ねました。

そして、決勝戦の応援に駆けつけたことへのお礼と、11日間にわたる甲子園での戦いぶりを報告しました。

＊

4月5日、加藤区長は、強豪PL学園高との決勝戦を応援するため、中川区議会議長とともに甲子園へ。そして、一塁側アルプススタンドの応援団席で、盛んな声援をおくりました。

すでに、"春に続け"を合言葉に、同校ナインの夏に向かっての練習は、始まっています。

区役所を訪れた二松学舎大付高ナイン。

鈴木都知事、菅沼都議会議長と並んでスタンドから声援をおくる加藤区長と中川区議会議長。

応援団の大歓声がグラウンドの選手たちへ飛ぶ！

最後まで全力を尽くす両校の試合ぶりにスタンドから惜みない拍手がいつまでも続く。

広報課では、区内のいろいろな行事や出来事、四季折々のたよりなど、"ふるさと千代田"にふさわしい話題を今後も紹介していきます。

街の話題や行事など、みなさんの身近にある"**なんでも情報**"を広報課までお寄せください。